

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B1)

(11) 特許番号

特許第6110980号
(P6110980)

(45) 発行日 平成29年4月5日(2017.4.5)

(24) 登録日 平成29年3月17日(2017.3.17)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 C 3/00 (2006.01) A 4 5 C 3/00 K

請求項の数 2 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2016-87633 (P2016-87633)	(73) 特許権者	516126115
(22) 出願日	平成28年4月26日 (2016.4.26)		平田 愛子
審査請求日	平成28年5月11日 (2016.5.11)		埼玉県さいたま市浦和区本太3-36-19
早期審査対象出願		(74) 代理人	110000121
			アイアット国際特許業務法人
		(72) 発明者	平田 愛子
			埼玉県さいたま市浦和区本太3-36-19
		審査官	村山 睦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 鞆

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

仕切部材の左右両端縁が左右一対の裏当て部材に縫い付けられ、
前記左右一対の裏当て部材の前後両端縁は鞆の側壁の内面に縫い付けられ、
前記仕切部材の下端縁は前記鞆の底壁の内面に縫い付けられ、
前記仕切部材の左右両端縁の下端部と前記下端縁の両端部の間に下方に開口する切欠が
 設けられている、
 ことを特徴とする鞆。

【請求項2】

請求項1に記載の鞆において、
 前記仕切部材は、その左右両端縁が前記左右一対の裏当て部材に形成された切り込み線
 に貫通され、各裏当て部材の背面に縫い付けられていることを特徴とする鞆。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、鞆に関する。本明細書において、「鞆」は、バッグ、ハンドバッグ、手提げかばん、ショルダーバッグ等を含む。

【背景技術】

【0002】

婦人用鞆の代表である手提げ鞆の中に、たとえば、ティッシュペーパーやウェットティッ

シュあるいは生理用ナプキン等が収容されたパック(以下、パックという。)を収容する場合がある。このようなパックは、手帳やメモ帳よりも数倍は厚い。

【0003】

手帳やメモ帳を、化粧パックやたばこケース等の小物とは区別して取り出しやすいように収容するため、バッグの正面壁または背面壁の内側に、手帳やメモ帳などのみを収容できる浅いポケットを設けた鞆は普及している。(先行技術文献は特でない。)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、パックは、手帳やメモ帳よりも厚くて上記ポケットに収容できないので、上記ポケットよりも内側の収容空間に小物と混在して収容されているのが通常である。ところが、その収容空間はパックの厚みよりも広いため、パックが収容空間内で倒れることが多い。そのため、小物と混在して倒れているパックからティッシュペーパーやウェットティッシュあるいは生理用ナプキンのみを容易に取り出すことができず、困ることが少なくない。

10

【0005】

このようなパックの小物との混在や倒れを防止するためには、鞆の中に仕切部材を設けて収容空間を鞆の表裏方向に分割し、一の収容空間にはたとえばパックを、他の収容空間にはたとえば小物等を収容するようにすればよい。

【0006】

20

ところで、鞆の中に仕切部材を設ける場合、その仕切部材をどのように鞆に取り付けるかが問題である。すなわち、仕切部材が横長の長方形であるときは、仕切部材の左右両辺および底辺を鞆に固定する必要があるが、仕切部材の鞆に対する接続態様によっては、被収容物から鞆の底壁または仕切部材に加わる荷重もしくは付勢力により、鞆の側壁に歪みや変形などが生じ、鞆の外観体裁が損なわれることがある。

【0007】

本発明は、上記の点に鑑みてなされたものであり、仕切部材を備えても、外観体裁が損なわれることが防止された鞆を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

30

上記目的を達成するため、本発明に係る鞆は、仕切部材の左右両端縁に左右一对の裏当て部材を縫い付けて仕切が構成され、その仕切の前記左右一对の裏当て部材の前後両端縁は鞆の側壁の内面に縫い付けられ、前記仕切部材の下端縁は前記鞆の底壁の内面に縫い付けられ、前記仕切部材の左右両端縁の下端部と前記下端縁の両端部の間に下方に開口する切欠が設けられていることを特徴とする。

【0009】

前記仕切部材は、その左右両端縁が前記左右一对の裏当て部材に形成された切り目に貫通され、各裏当て部材の背面に縫い付けられていることが望ましい。

【発明の効果】

【0010】

40

本発明によれば、被収容物から鞆の底壁または仕切部材に加わる荷重もしくは付勢力により鞆の側壁の外観体裁が損なわれることの無い鞆を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本発明に係る鞆に取付けられる仕切ユニットの一例の斜視図である。

【図2】図1の仕切ユニットの正面図である。

【図3】図1の仕切ユニットの分解斜視図である。

【図4】図1の仕切ユニットが鞆に取り付けられるときの形状を示す斜視図である。

【図5】図4の仕切ユニットの正面図である。

【図6】図4の仕切ユニットが取付けられた手提げ鞆の一例の斜視図である。

50

【図7】仕切ユニットにおける仕切部材の設置数と設置位置の例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

続いて、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明する。

【0013】

本発明に係る鞆には、図1及び図2に例示するような仕切ユニット10が鞆の中に取付けられる。仕切ユニット10は、仕切部材11と左右一対の裏当て部材12,13とを有する。仕切部材11と裏当て部材12,13は、ミシンまたは手縫いにより、鞆に縫い付けることができる材質で作られている。そのような材質としては、張りのある厚手の布が好ましいが、合成皮革あるいはプラスチックシートでもよい。

10

【0014】

仕切部材11は、図3に示すように、ほぼ矩形に形成され、左右両端縁に細長い縫い代11a,11bを有し、下端縁にも細長い縫い代11cを有する。仕切部材11の長さ(左右両端間の距離)は、図6に鞆の一例として示される手提げ鞆30の左右両側の側壁31,32間距離よりもわずかに大きい。そして、仕切部材11の左右両端縁の下端部と仕切部材11の下端縁(11c)の両端部の間に下方に開口する切欠11d,11eが設けられている。隅切り11d,11eの形状は任意である。

【0015】

裏当て部材12,13は、手提げ鞆30の左右両側の側壁31,32の幅とほぼ等しい幅を有し、かつ、同側壁31,32の高さと等しいか、わずかに小さい高さを有する。裏当て部材12,13は、左右両端部に細長い縫い代12a,12b;13a,13bを有する。また、裏当て部材12,13には、その幅方向の対応する所定の位置、図示の例においては、幅方向の中央位置に、裏当て部材12,13の高さ方向に延びる切り込み線12c,13cが設けられている。この切り込み線12c,13cの長さは、仕切部材11の左右両端の縫い代11a,11bの長さと等しい。

20

【0016】

上記の構成により、図1に示すように、仕切部材11の左右両端縁の縫い代11a,11bをそれぞれ裏当て部材12,13の切り込み線12c,13cに貫通し、裏当て部材12,13の裏側に突出した縫い代11a,11bを裏当て部材12,13の裏面にミシンまたは手縫いにより縫い付けて固定する。これにより、仕切ユニット10が完成する。

30

【0017】

図1の仕切ユニット10は、次のようにして図6の手提げ鞆30に取り付けられる。すなわち、仕切ユニット10を手提げ鞆30の正面壁31a、背面壁31b、左右の側壁31c,31dおよび底壁31eで形成されている収容空間32に収容する。続いて、仕切部材11の下端の縫い代11cを図4,5に示すように水平に折り曲げて、その縫い代11cを手提げ鞆30の底壁31eの上面に当接するとともに、仕切ユニット10の裏当て部材12,13をそれぞれ手提げ鞆30の左右の側壁31c,31dの対向する内面に当接する。そして、縫い代11cを手提げ鞆30の底壁31eの上面に縫い付け、さらに左右の裏当て部材12,13の縫い代12a,12b;13a,13bをそれぞれ手提げ鞆30の左右の側壁31c,31dの前後両端に縫い付けて固定する。

40

【0018】

仕切ユニット10は、仕切部材11の左右両端縁の下端部と仕切部材11の下端縁の両端部の間に下方に開口する切欠が設けられているので、仕切部材の下端縁を鞆の底壁に縫い付ける作業と、裏当て部材の前後両端縁を鞆の側壁に縫い付ける作業を、いずれを先に行っても、後の縫合作業に自由性があるので、後の縫合作業を先の縫合により拘束されることなく行なうことができる。

また、仕切ユニットを取付けた後は、被収容物の重みや嵩張りにより鞆の側壁に縦皺や凹みなどの変形が生じて鞆の外観体裁が損なわれることが防止される。

【0019】

このように、鞆内に仕切ユニット10を簡単に、かつ、鞆の外観体裁を損なうことなく

50

、取付けることができる。そして、手提げ鞆 30 の収容空間 32 が仕切部材 11 により手提げ鞆 30 の前後方向に二分 (32 a , 32 b) され、それぞれの収容空間 32 a , 32 b に物を収容することができる。

【 0020 】

上記のように、仕切部材 11 の縫い代 11 a , 11 b を裏当て部材 12 , 13 の裏面に縫い付けるので、手提げ鞆 30 の収容空間 32 の内面に縫い代 11 a , 11 b が露出しない。したがって、内観がスッキリしているとともに、被収容物をスムーズに出し入れすることができる。また、裏当て部材 12 , 13 は、手提げ鞆 30 の側壁 31 c , 31 d とほぼ等しい幅を有し、それぞれ裏当て部材 12 , 13 の前後両端部の縫い代 12 a , 12 b ; 13 a , 13 b で縫い付けられるので、縫い糸は鞆 30 の側壁 31 c , 31 d の両端部またはその付近にのみ現れるから、鞆 30 の美観が損なわれることもない。さらに、裏当て部材 12 , 13 は前後両端部において鞆 30 の側壁 31 c , 31 d の両端部に接続されるので、被収容物の重力または押圧力が仕切部材 11 から裏当て部材 12 , 13 に伝わっても、それらの力は裏当て部材 12 , 13 および鞆 30 の側壁 31 c , 31 d の両端部に分散されるため、側壁 31 c , 31 d に凹み等の変形が生じることがない。

10

【 0021 】

仕切部材 11 の底辺にはかならずしも、縫い代 11 c を設けなくてもよい。仕切部材 11 の底辺が手提げ鞆 30 の底壁 31 e に固定されない方が、収容空間 32 a , 32 b の厚みによるが、被収容物の厚みに応じて柔軟に収容空間 32 a , 32 b の容積が変わり、被収容物の出し入れが容易になる。また、縫い代 11 c を設けても、その縫い代を鞆 30 の底壁に縫い付けずに、両面テープなどで接着してもよい。その場合は、縫い代の縫い糸が手提げ鞆 30 の底面に露見されない。しかし、仕切部材 11 の底辺の縫い代 11 c を手提げ鞆 30 の底面に縫い付けるようにしても、縫い糸は手提げ鞆 30 の底面に現れるだけなので、手提げ鞆 30 の外観体裁が損なわれることはない。

20

【 0022 】

図 7 は、裏当て部材 12 , 13 に対する仕切部材 11 の設置数と設置位置のいくつかの例を示す。同図 (a) は、図 1 ~ 図 6 に示された、仕切部材 11 を裏当て部材 12 , 13 の前後方向の中央に一つ設置した例であり、鞆 30 A の前後に二つの同じ容積の収容空間 32 a , 32 b が形成されている。同図 (b) は、裏当て部材 12 , 13 の前後両端部から中央に向かって裏当て部材 12 , 13 の幅の約三分の一の距離に仕切部材 11 A , 11 B を設置した例であり、鞆 30 B の前後および中央に三つの同じ容積の収容空間 32 c , 32 d , 32 e が形成されている。そして、図 7 の (c) は、裏当て部材 12 , 13 の前端部から後端部までの間を距離が順次小さくなるように 3 区分し、第 1 区分と第 2 区分の間、及び第 2 区分と第 3 区分の間に仕切部材 11 C , 11 D を設置した例であり、30 C の前後方向に容積が順次小さくなる三つの収容空間 32 f , 32 g , 32 h が形成されている。

30

【 0023 】

各鞆 30 A , 30 B , 30 C の収容空間には、それぞれの収容空間の大きさに適合する物を収容することができる。たとえば、図 7 の (c) の鞆 30 C の収容空間 32 f には、比較的頻繁に出し入れされる単行本や化粧用パック等を、収容空間 32 g には、少し厚めの生理用ナプキン、ウェットティッシュまたはティッシュペーパー等が入ったパックを、収容空間 32 h には比較的薄い手帳やメモ帳あるいは携帯電話機などを、それぞれ収容することができる。収容空間 32 f , 32 g , 32 h は区分されてそれぞれ適切な厚みを有するので、被収容物を倒さないように整然と収容することができる。したがって、必要になった物を鞆 30 C から速やかに取り出すことができる。

40

【 0024 】

手提げ鞆 30 の収容空間に収容される物品の重量が大きい場合は、その重量は手提げ鞆 30 の底壁に負担されるが、仕切部材 11 の下端部が手提げ鞆 30 の底壁に接続されている場合は、その重量により仕切部材 11 に引っ張り力が作用する。仕切部材 11 の下端部の左右両端に隅切り 11 d , 11 e が設けられていない場合は、その引っ張り力が手提げ

50

靴 30 の側壁 31c, 31d まで伝わる。そのため、側壁 31c, 31d が硬い材質でない場合は、その側壁 31c, 31d の下部が手提げ靴 30 の内側に凹みを生じやすいので、手提げ靴 30 の外観体裁を損なうおそれがある。しかし、仕切部材 11 の下端部の左右両端に隅切り 11d, 11e が設けられている場合は、収容物の重量による引っ張り力が手提げ靴 30 の側壁 31c, 31d まで伝わらないので、側壁 31c, 31d の下部の凹みにより手提げ靴 30 の外観体裁が損なわれることはない。

【0025】

仕切部材 11 の下端部の切除部は、左右両端に限らず、仕切部材 11 の底辺の中間に一つまたは複数設けてもよい。

【0026】

図 6 の手提げ靴 30 の形状、寸法は本発明の対象ではなく、任意であり、手提げ用持ち手 33 の取付方法および形態も任意である。図 6 の手提げ靴 30 には、蓋が付いていないが、希望によりチャック付きまたはボタン付きの開閉可能な蓋を備えてもよい。

【0027】

手提げ靴 30 の手提げ用持ち手 33 が靴の両側壁に取付けられている場合は、仕切ユニット 10 の裏当て部材 12, 13 の幅を、持ち手 33 の幅とほぼ等しくし、その裏当て部材 12, 13 を持ち手 33 の内側に縫い付けても良い。この場合も、裏当て部材 12, 13 の縫い糸が靴の外観を損なわないようにすることができる。

【0028】

靴 30 及び仕切ユニット 10 が布製である場合は、仕切部材を有するまま丸洗いができるので便利である。仕切部材のみを靴の内面に接着により取付けている従来の靴は、洗うと仕切部材が脱落してしまう問題が本発明の実施の形態では解決される。

【符号の説明】

【0029】

10	仕切ユニット
11, 11A ~ 11D	仕切部材
11a, 11b, 11c	縫い代
11d, 11e	<u>下方に開口する切欠</u>
12, 13	裏当て部材
12a, 12b; 13a, 13b	縫い代
12c, 13c	<u>切り込み線</u>
30, 30A ~ 30C	靴
31a, 31b	正面壁と背面壁
31c, 31d	側壁
32, 32a ~ 32h	<u>収容空間</u>

【要約】

【課題】靴の中に仕切部材を低コストで、簡単に、靴の外観体裁を損なうことなく取り付けることを可能にする仕切部材取付けユニットを提供する。

【解決手段】仕切部材取付けユニットは、仕切部材と左右一对の裏当て部材とを有する。仕切部材はその左右両端縁が前記左右一对の裏当て部材に接続され、左右一对の裏当て部材は、それぞれが前後両端縁において靴の側壁の内面に固定されることを特徴とする。

【選択図】図 1

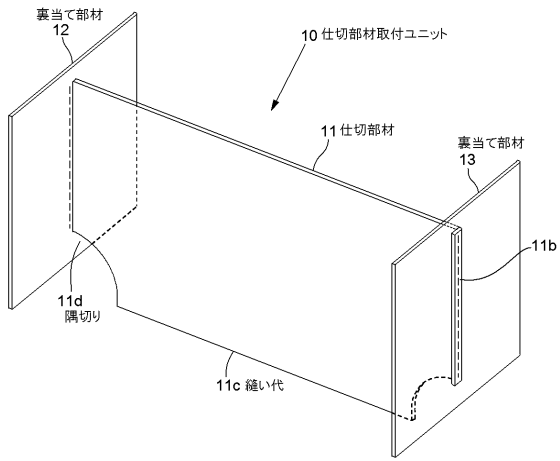
10

20

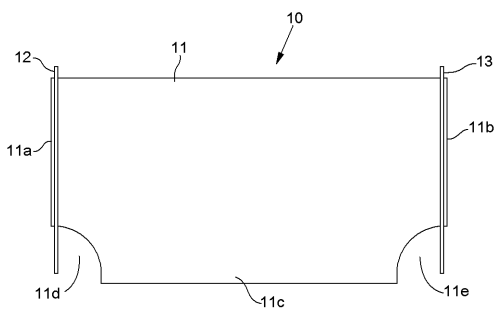
30

40

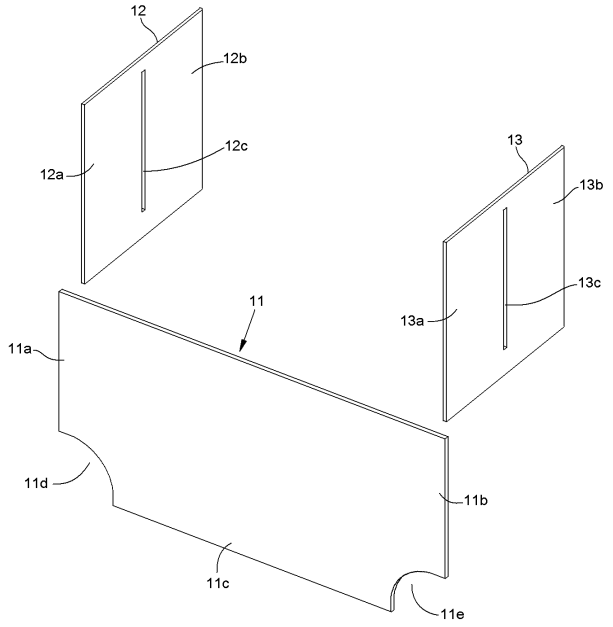
【図1】



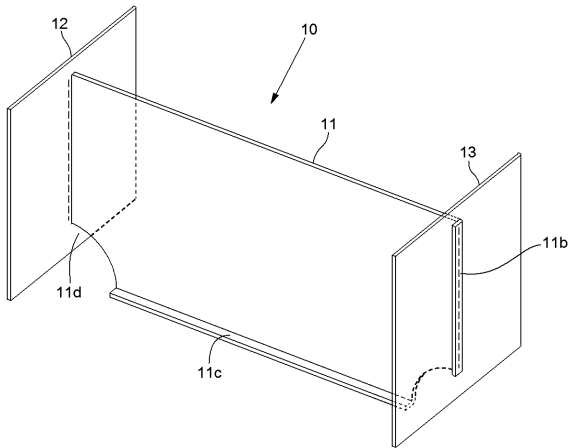
【図2】



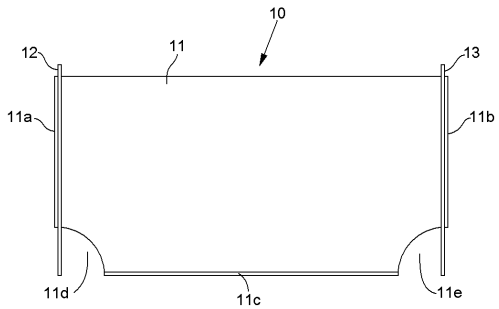
【図3】



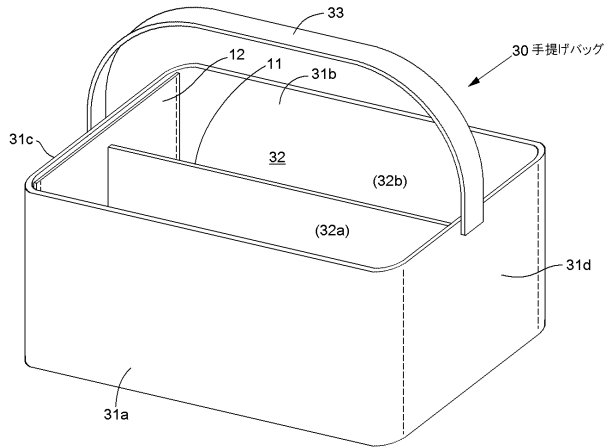
【図4】



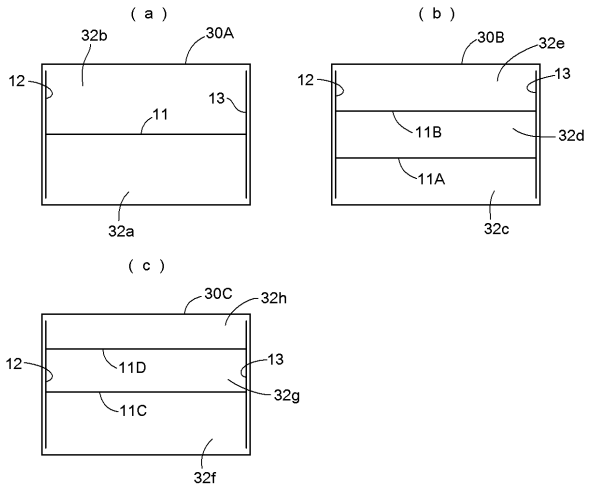
【図5】



【図6】



【 7 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 登録実用新案第3182610(JP,U)
特開平11-000214(JP,A)
登録実用新案第3084292(JP,U)
実開昭56-006759(JP,U)
実開昭56-006760(JP,U)
実開平05-024578(JP,U)
登録実用新案第3041500(JP,U)
実開平7-23425(JP,U)
米国特許出願公開第2014/0352859(US,A1)
仏国特許出願公開第2681225(FR,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45C 3/00